

3. 基本構想

(1) 施設整備方針（案）

以下に示す学校施設づくりテーマを実現するために、4つの整備方針を定めます。

テーマ 豊かな自然環境の中で真剣な瞳と輝く笑顔があふれる学び舎

1 一貫した教育活動と多様な展開を実現する学校

子供たちにとって、この学校は心身ともに大きく成長する義務教育の9年間の学び舎となります。児童生徒の成長を育み、多様化する教育内容への対応、健やかな体づくりの推進など、長期を見通した良質な教育環境を整えます。

- ① 9年間の連続した学びに適した効果的な施設整備
 - 各学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能を備え、9年間を見通した教育活動ができる施設とします。
 - 日常的に自ずと異学年交流が生まれる空間とし、また、特別教室や運動施設の共同利用により、授業や学校行事等を通じて、異学年交流の充実が図れる施設とします。
- ② ゆとりのある教室の整備
 - 机や家具の大きさや配置、行われる学習活動等を勘案したゆとりのある教室面積とし、多様な学習形態に対応できるように配慮した施設とします。
 - 充実した収納スペースを設けるなど、学習活動の充実を図るための施設とします。
- ③ 主体的に学ぶための学習空間づくり
 - 少人数学習教室など、個別に利用できるような空間の整備を行います。
 - 教科ごとに必要な設備環境を備えた場や多目的スペース等、多目的利用が可能な空間を配置します。
- ④ 情報化社会に対応した情報環境の整備
 - 普通教室でICTを活用した効果的・効率的な指導が行えるよう、コンピュータ・プロジェクター等が利用できる施設とします。
- ⑤ 地域とともに育む学校
 - 子供たちの学びの支援、子どもたちとの交流等、学校・家庭・地域の有機的な連携が可能となるような施設とします。

2 明るく笑顔のたえない楽しい学校

学校は児童生徒にとって、学習の場だけでなく、生活の場としての機能を有することから、児童生徒の活気があふれ、心身ともに健康な学校生活を送ることができる環境とします。

- ① さまざまな交流を創出する施設
 - 児童生徒同士、児童生徒と教職員の交流を促す多目的スペースを有効的に配置した施設とします。
 - 異学年交流の促進を通じて、児童生徒が楽しく過ごし、かつ、コミュニケーション能力やリーダーシップ等が育める施設とします。
- ② 安全で人に優しく使いやすい施設
 - 全ての児童生徒が生活しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
 - 児童生徒の心身の健康を確保するため、立ち寄りやすい位置に保健室や教育相談室を配置するなど、児童生徒や保護者が安心して利用できる施設とします。

3 玉里地区の豊かな自然環境と共存する学校

玉里地区の豊かな自然環境を活かした施設整備を行い、周辺景観と調和した学校環境を整えます。

- ① 快適な空間づくり
 - 周辺景観と調和した児童生徒が安らぎを感じる材料、色彩計画等を備えた快適に学習・生活ができる施設とします。
 - 自然採光・通風・換気等に十分配慮した施設とします。
- ② 省エネルギーや環境教育に対応したエコスクールの整備
 - 太陽光発電等の自然エネルギーの活用を検討し、施設自体が環境教育の教材として利用できる施設とします。

4 安全性に配慮した安心できる学校

防犯性・防災性を備え、安心して学校生活を送ることができる環境を整えるとともに、緊急時に児童生徒や地域住民等の生命を守ることできる安全な学校とします。

- ① 防災に配慮した施設
 - 災害時、児童生徒等の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備の損傷を最小限にとどめる等、十分な防災機能を有する施設とします。
 - 情報通信機能の確保や自家発電設備の整備等、避難所としての必要な機能を確保した施設とします。
- ② 目の行き届きやすい施設
 - 校内共用部や屋外施設の視認性を確保する等、死角となる場所を少なくした安全な施設とします。
 - 不審者等に対して適切に対応できる位置に職員室を配置するなど、セキュリティに配慮した施設とします。
- ③ 安全な施設の整備
 - 学校内にあるすべての施設・設備について、児童生徒の多様な行動を踏まえ十分な安全性を確保した施設とします。